



令和4年度「かわまちづくり計画」の募集開始！ ～河川空間を活用した地域の賑わい創出を支援します～

- 河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間の形成を目指し、今年度も、実施体制が確立され、実現性が高く、熱意にあふれた「かわまちづくり計画」を募集します。
(令和3年度末時点で244地区の「かわまちづくり計画」を登録済)
- 登録された「かわまちづくり計画」に対し、河川管理者は、「かわまちづくり」支援制度に基づき、ハード・ソフト面で支援を行います。

《かわまちづくり》

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組です。国土交通省では、かわまちづくりを促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、河川管理者がハード・ソフト面で支援を行っています（別紙1、2）。

《申請概要》

1. 申請受付締切：令和4年6月17日（金） 17：00必着
 2. 申請方法：申請様式を、申請地区所管の地方整備局等専用窓口へ提出
※申請様式や申請方法の詳細は、かわまちづくり申請地区所管の地方整備局等専用窓口（別紙3）にお尋ねください。
- ※計画の作成を検討されている場合は、お気軽にご相談ください。

《かわまちづくりホームページ》

全国各地の取組はこちらに掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>

添付資料

- 別紙1-1 「かわまちづくり」支援制度の概要
- 別紙1-2 令和3年度「かわまち大賞」受賞箇所の取組及び評価
- 別紙2 「かわまちづくり」支援制度実施要綱
- 別紙3 「かわまちづくり計画」の作成等に関する専用窓口



【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐 村山、係長 坂本
TEL：03-5253-8111（内線35-432、35-433）、03-5253-8447（直通）
FAX：03-5253-1603